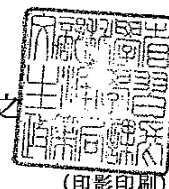


15生推第5の5号
平成16年3月30日

各都道府県専修学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会専修学校主管課長

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長
芝田 政之



(印影印刷)

高等専修学校卒業予定者に係る職業紹介業務の取扱等について(通知)

専修学校の卒業予定者に対するハローワーク(公共職業安定所)の職業紹介業務の取扱については、従前は課程の別にかかわらず、大学(大学院、短期大学を含む。)や高等専門学校卒業予定者と同様の扱いとされてきたため、専修学校高等課程(以下「高等専修学校」という。)の卒業予定者が、ハローワークを通じて求人情報の提供や職業紹介を希望する場合には、新規大卒者等を対象とする求人情報の提供を受け、これに応募することとなるため、求人者の採用方針に合致しない例が見られました。

このような問題点を踏まえ、このたび、厚生労働省においてハローワークの職業紹介業務等について検討した結果、平成16年度以降は、下記のような取扱いとすることとなりましたので、各都道府県・教育委員会専修学校主管課及び各高等専修学校におかれては、本取扱いの趣旨を踏まえ、遺漏のないようお取り計らい願います。

記

1. 平成16年度より、ハローワークは高等専修学校からの求めに応じ、以下のように対応することとする。
 - (1) 新規高卒者を対象とする求人情報の提供やこれに対する職業紹介を実施する。なお、ハローワークに提出された新規高卒者を対象とする求人に応募する場合には、高等専修学校は、採用選考期日や一人一社制等の就職慣行に関する申し合わせ事項等について、新規高卒者と同様のものを遵守するものとする。
 - (2) 高卒者就職支援システムのID及びパスワードを付与し、新規高卒者を対象とする求人情報の検索を可能とする。
 - (3) 新規高卒者等に対し実施している応募前職場見学や就職ガイダンス等の支援について、新規高等専修学校卒業者の参加も可能とする。
 - (4) 都道府県高等学校就職問題検討会議や新規高等学校卒業生職業紹介業務連絡会議へ必要に応じ、オブザーバーとしての参加を可能とする。
2. 上記に加え、中央レベルで開催される高等学校就職問題検討会議等についても、必要に応じ、高等専修学校関係者のオブザーバーとしての参加を可能とする。

(連絡先)

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係
電話 03-6734-2939 FAX 03-6734-3716